

# 検査・登録等のスキーム図（概略）

## 県（高齢者福祉課）

- ① 施設からの申込を取りまとめ  
検査キットの発送を依頼

申込サイトから  
キット申込み



申込完了メール



検査キット発送

## 新型コロナウイルス感染症 検査キット配付・陽性者登録センター （6/12まで運用）

- ① 検査キットの発送  
（申込後2日程度かかります。）
- ② 陽性者本人からの報告に基づき  
陽性者登録
- ③ 検査結果、症状をもとに医師が確認  
発生届を保健所に提出

（※）  
次の全てに当てはまる方が陽性  
の場合は報告

- ・ 50歳未満
- ・ 無症状の方
- ・ 基礎疾患なし
- ・ 県内在住者
- ・ 妊娠の可能性なし

## 施設・事業所

（千葉市・船橋市・柏市除く。）

- ① 従事者が  
濃厚接触者となり、待機期間の  
早期解除のため、検査を実施した  
いが検査キットが手に入らない。  
【検査対象者】  
・ 無症状の濃厚接触者
- ② 検査キットを申込  
（1人当たり2回分）
- ③ 施設に検査キット到着後、速やか  
に検査対象者へ配付

## 検査対象者

待機期間の4日目・5日目に検査を  
実施（本人が検体採取し検査）

○ 2日続けて陰性の場合  
5日目から待機解除が可能

○ 陽性の場合

- ・ 50歳未満等（※）  
陽性者登録センターに報告
- ・ それ以外 発熱外来等を受診

- ④ 検査結果を必ず確認すること。
- ⑤ 実績を県高齢者福祉課へ報告。